

学校法人北星学園
北星学園大学短期大学部
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

北星学園大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 北星学園
理事長	大山 綱夫
学 長	田村 信一
A L O	内山 智
開設年月日	昭和 26 年 4 月 1 日
所在地	北海道札幌市厚別区大谷地西 2-3-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英文学科		120
生活創造学科		80
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

北星学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は建学の精神を基本理念として示すとともに、学園創設者サラ・C・スミスの教育理念を継承し、それを具体化する指針として「ミッション・ステートメント」を定めている。英文学科・生活創造学科とも教育目的・目標が学則に明記されている。

学習成果は、学位授与の方針の中で、各学科の学生が卒業までに修得すべき能力として適切に定められている。

法令順守に努め、関係法令の変更等は適宜確認し適切に対応している。学生による授業評価アンケートは併設大学と共同で実施し、学習成果に関する情報を得るとともに、結果をインターネットで公表し、教員にフィードバックしている。また、学生による授業評価アンケートにおいて総合評価結果が上位の教員を顕彰する「モデルティーチング顕彰制度」を発足させ、教育の質の向上に努めている。自己点検・評価活動等は、「自己点検評価報告書」を、財務状況や教育研究活動に関するデータをまとめた「資料編」とともに冊子として刊行し、広く公表するなど、向上・充実にに向けた努力がなされている。

学位授与の方針は、ウェブサイト等によって学内外に表明されている。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、定期的に見直しがなされている。

推薦入学者に対しての入学前教育、入学直後の宿泊オリエンテーション、少人数クラス編成の授業、担任制による学習指導などきめ細かな教育を行っている。学生同士のピア・サポーター制、学生相談室と学生支援課内の総合相談窓口の設置、学生相談専門委員会の定期的開催など、学生の相談に対する体制は整っている。メンタル面でのサポートにはカウンセラー、臨床心理士、精神科医が支援を行っている。アカデミックアドバイザー（担任）によるきめ細かな学生への学習支援に加えて、基礎学力不足の学生に合わせた個別指導、優秀な学生に対しての特別な授業など、それぞれのニーズに対応している。就職指導も徹底し、キャリア教育も教職員が協力して丁寧に行っており、その成果は高い就職率に表れている。

入学者受け入れの方針は、それぞれの入学者選抜方法を採用する趣旨と、評価・判定の基本方針、求める人間像などについて明示している。入試は多様な受験生に応じられるよ

うに種々の選抜方法を実践している。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。研究支援は充実しており、国内外研修、サバティカル制度もあり、科学研究費補助金の獲得や研究成果に結び付いている。また、FD活動は規程に基づき全学的に実施・推進する体制が整備されている。さらに学科独自のFDも毎年実施している。

事務組織は、各種規程に基づき、責任体制を明確にしている。SD活動は学校法人全体の事務職員研修会に加え、併設大学の取り組みではあるが、他大学との連携協定による活動も行われ、職員の資質向上が図られている。

校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしており、校舎は、障がい者に配慮されている。固定資産・消耗品及び貯蔵品等の管理は、諸規程が整備され、維持管理されている。防火管理規程、消防計画が整備され、定期的な点検、防火・防災訓練が行われている。

技術的資源は、適切に整備され、教育研究の専門的支援を行うための組織が設けられている。教員と学生のためのサポートデスクを常設しており、コンピュータの利用技術の向上に努めている。また、情報セキュリティポリシーを定めており、規程に基づいて、情報基盤の安全を確保し、適切な運用を図っている。ハードウェア及びソフトウェアは適切に維持管理されている。特にアクティブラーニングが可能な教室やラーニングコモンズが整備され、新しい学習支援の施設が充実している。

短期大学部門の帰属収支は支出超過となっているが、学校法人全体の財務状況は健全であり、教育研究経費比率も適正である。

理事長は建学の精神及び教育目的・目標について十分に理解し学校法人の運営にリーダーシップを発揮している。なお、評価の過程で、決算及び事業の実績について、理事会の議決後に評議員会への報告がなされていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は法令順守の下、適切な学校法人の運営が求められる。

学長は、「大学の今後の方向について」と題する方針を示し、短期大学の教学運営に当たっている。学長選挙は規程に基づいて実施されており、教授会も規程・規則に基づいて適切に開催・運営されている。教育上の委員会等として、併設大学と合同の教学会議があり、教育研究面に関する諸施策を総合的な観点から企画及び立案している。

監事による監査は、私立学校法及び寄附行為に基づき適正に実施され、評議員会は寄附行為に基づき組織・運営されている。

予算は適正に審議・決定されている。資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録され、安全かつ適正に管理されている。監査法人による監査の結果については理事会・評議員会に報告されている。教育情報・財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学

の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を具現化するために「スミス・ミッションセンター」が設置され、「ミッション・ステートメント」に従い、多様な活動を総合的に企画し、その実践を統括している。毎日の礼拝、講演会、クリスマス諸行事、ボランティア活動等を展開し、特に東日本大震災の被災地への学生ボランティア派遣を、発生当時から現在に至るまで継続して実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 英文学科では1年次で基礎的な英語運用能力を伸ばすための必修科目が設置されており、「オーラル・イングリッシュ」の授業では補助として各クラス3人の世界各国出身のチューターが入り、学生は世界の様々な英語に触れる機会がある。その基礎的学習の上に、2年次では英語による講義科目が選択必修として課せられている。
- 数年間にわたって実用英語技能検定の団体賞を受賞している。また、TOEICとTOEFLは年複数回、全員が受験している。全国的な試験によって学生の学習成果が測定されるとともに、これらの検定試験結果はデータベース化され、学生が自分の学力を認識し向上心を維持するために、また教員の学生指導にも有効に活用されている。

[テーマ B 学生支援]

- 英文学科では少人数制の英語の授業を行い、学習進度の速い学生に対してはライティング・チューターによるライティング・ラボの活用やイングリッシュ・ランチの実施、オンライン英語学習教材「スーパー英語」が活用されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員の学術研究の促進及び資質の向上のために「教育職員国内外研修規程」及び「教育職員のサバティカル制度に関する規程」が整備されている。特にサバティカル制度は科学研究費補助金の獲得等にも結び付いており、研究活動を支援している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 科目や学校法人会計の特徴をグラフを用いて表すなど、財務の内容をわかりやすく解説した資料とともにウェブサイトに掲載している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価報告書に、日付の誤りなど、記載に不備が散見されたので、より組織的な自己点検・評価体制の整備に努められたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 就業規則上には出勤簿に押印する旨が定められているが、専任教員だけがそれとは異なる方法で出勤を申告し、就業状況が把握されている。就業規則に基づいた適正な管理が望まれる。
- 学校法人全体の事務職員研修会等は実施されているが、SD 規程を整備されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、決算及び事業の実績について、理事会決議後に評議員会への報告がなされていないという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、理事会、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組みされたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は建学の精神を基本理念として示すとともに、学園創設者サラ・C・スミスの教育理念を継承し、それを具体化する指針として「ミッション・ステートメント」が定められている。また、建学の精神を具現化するために「スミス・ミッションセンター」が設置され、「ミッション・ステートメント」に従い、多様な活動を総合的に企画し、その実践を統括している。

英文学科の教育目的・目標は、「生きた英語」を身に付け、英語の基本的な能力を伸ばすだけでなく、文化も学ぶことにより豊かな国際感覚を養い、広い視野・判断力・コミュニケーション能力を備えた人材の育成として確立している。生活創造学科の教育目的・目標は、主体的、能動的に知的に生活を創造することができる人材の育成を目指している。

学習成果は、学位授与の方針の中で、各学科の学生が卒業までに修得すべき能力として適切に定められている。

法令順守に努め、関係法令の変更等は適宜確認し適切に対応している。学生による授業評価アンケートは併設大学と共同で実施し、学習成果に関する情報を得るとともに、結果をインターネットで公表し、教員にフィードバックしている。また、学生による授業評価に早くから取り組み、平成 26 年度からは授業評価アンケートにおいて総合評価結果が上位の教員を顕彰する、「モデルティーチング顕彰制度」を発足させ、その定着と発展を図るなど、教育の質の向上に努めている。

自己点検・評価活動等における実施体制の特徴は、毎年度独自の方法で実施している点にある。各教育研究組織が、「本年度の課題」、「取組結果と点検・評価」、「次年度への課題」の3項目について整理したのに対し、自己点検評価委員会が評価し、関係機関にフィードバックする。関係機関ではそのフィードバックを受け、次年度以降の教育研究活動等の改善につなげている。評価結果を「自己点検評価報告書」としてまとめ、財務状況や教育研究活動に関するデータをまとめた「資料編」とともに冊子として刊行し、社会に公表するなど、向上・充実にに向けた努力がなされている。なお、自己点検・評価報告書に、日付の誤りなど、記載に不備が散見されたので、より組織的な自己点検・評価体制の整備に努められたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

短期大学及び学科ごとの学位授与の方針を定め、ウェブサイトや「履修ガイド」、「GUIDE BOOK」によって学内外に表明している。教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程が体系的に編成され、毎年見直しが行なわれている。英文学科では、英語の四技能（聴く・話す・読む・書く）を身に付け、日本語と英語で高い教養知識を吸収し、英語による自己表現力を高めることを、また、生活創造学科では基礎教養科目及び専門科目を通しての知識・技能の修得と応用的能力の獲得を学習成果としている。

学生支援としては、推薦入学者に対しての入学前教育、入学直後の宿泊オリエンテーション、少人数クラス編成の授業、担任制による学習指導など入学前から卒業まできめ細かな教育を行っている。学生同士のピア・サポーター制、学生相談室と学生支援課内の総合相談窓口が設置され、学生相談専門委員会が定期的に関われるなど、学生の相談に対する体制は整っている。メンタル面でのサポートにはカウンセラー、臨床心理士、精神科医が支援を行っている。学生は、併設大学と共有の施設を使うことができ、恵まれた環境で短期大学生生活を送っている。アカデミックアドバイザー（担任）による学生へのきめ細かな学習支援に加えて、基礎学力不足の学生に対する個別指導、優秀な学生に対して特別な授業を設置するなど、それぞれのニーズに対応している。キャリアデザインセンターを中心とする就職指導は徹底し、キャリア教育も教職員が協力して丁寧に行っている。その成果は高い就職率に表れている。卒業後も就職支援課の職員を中心に企業から聞き取り調査やアンケート調査をすることで、卒業生の実態を把握するとともに、それらの結果を基に、学生に不足するリーダーシップや交渉能力の育成など改善に向けた対策を進め、その後の指導に役立っている。さらに、生活支援も、種々の奨学金制度、併設大学と共有する整った厚生施設や学生会館など充実している。

入学者受け入れの方針は、各学科とも明確に定め、入学試験要項等で公表している。入学者選抜方法は、多様な受験生に応じられるように種々の選抜方法を実践し、その情報は広報活動を通して幅広く表明している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に対応して研究活動に取り組んでいる。国内外研修、サバティカル制度があり、科学研究費補助金の獲得や研究成果に結び付いている。教員の研究意欲の高さがうかがわれるとともに十分な研究支援が行われている。「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」では、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を定義し、全学的に実施・推進する組織を設置している。学科独自のFDも毎年実施しており、自己点検・評価によるPDCAサイクルを確立している。

事務組織は、各種規程に基づいており、責任体制を明確にしている。SD活動として、学校法人全体の事務職員研修会等が実施されている。また、併設大学の取り組みではあるが、他大学との連携協定によるSD活動にも参加し、資質向上が図られているが、課題にあげているとおり、SDに関する規程を整備されたい。なお、就業規則上、出勤簿に押印する旨が定められているが、専任教員のみそれとは異なる方法で出勤を申告しているの

改善されたい。

校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしている。校舎は、障がい者に配慮されており、図書館、講義室をはじめとする各教室等及び機器等は教育課程編成・実施の方針に基づいて整備・維持されている。

技術的資源は、適切に整備されている。教員と学生のためのサポートデスクを常設しており、コンピュータの利用技術の向上に努めている。また、不正アクセス、データ改ざん・破壊、情報漏えい等から保全するために情報セキュリティポリシーを定めており、規程に基づいて、情報基盤の安全を確保し、適切な運用を図っている。

ハードウェア及びソフトウェア向上は適切に維持・管理されている。言語教育用の CALL 教室、情報実習室も有効に活用されている。特にアクティブラーニングが可能な教室やラーニングcommonsが整備されている。

短期大学部門の帰属収支は支出超過となっているが、学校法人全体の財務状況は健全であり、教育研究経費比率も適正である。学納金計画及び人事計画が立案されており、施設設備の整備も計画的に行われている。また、客観的な環境分析を行っており、学生募集対策につながっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念・目的について十分に理解し、就任以来学園長及び学校法人が設置する学校の学長・校長やほかの理事と協力しながら、学校法人の運営にリーダーシップを発揮している。なお、決算及び事業の実績に関して、理事会の議決後に評議員会への報告がなされていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

学長は、「大学の今後の方向について」と題する方針を示し、短期大学の教学運営に当たっている。学長選挙は「学長の選挙に関する規程」に基づいて実施されており、教授会は「大学規程」及び「評議会及び教授会規則」に基づいて適切に開催・運営されている。さらに、教育上の委員会等として、併設大学と合同の教学会議があり、教育及び研究面に関する諸施策を総合的な観点から企画及び立案している。

監事による監査は、私立学校法及び寄附行為に基づき実施している。監事は理事会等に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、私立学校法に基づく寄附行為の定めに従い、運営されている。

学校法人では、補正予算編成方針及び当初予算編成方針について適正に審議・決定され、各学校に周知されている。また、年度予算についても適正に処理され、出納業務についても定められた会計責任者により毎月報告されている。

資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理されている。監査法人による監査は適切に実施しており、その結果については理事会・評議員会に報告されている。教育情報のほか、予算書、決算書、事業報告書、財産目録、監事による監査報告書はウェブサイトで公表・公開され

ている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

両学科共通及び各学科に適したキャリア支援科目、週1回実施される「キャリアデザインプログラム」を配置し、様々な角度から職業教育に取り組んでいる。「アセンブリⅠ・Ⅱ」をはじめとするキャリア支援科目は教員が行い、「キャリアデザインプログラム」は就職支援課が実施していることでバランスよく職業教育がなされている。「アセンブリⅠ・Ⅱ」のテーマは毎年各学科で学生の現状と社会のニーズにあったものを設定している。さらに、英文学科では観光ホスピタリティ関連科目を導入し、英語教育とホスピタリティ教育の融合を図っている。生活創造学科では「現代女性とキャリア」と「日本語表現法」を全員が履修するよう指導し、ビジネス系科目にも力を入れている。さらには就職に至るまでの指導だけでなく、就職後のキャリアデザインも授業に取り入れ、ライフステージとしての職業教育を目指している。

キャンパス説明会や進学相談会では、受験生に対して就職状況や短期大学のキャリア教育の説明を行い、就職内定者が出身校で短期大学での学びの形態や特徴を高校生に報告することで、高等学校との円滑な接続を図っている。また、社会人入学試験制度の実施により、社会人や他の短期大学、専門学校からの進路変更者の入学を受け入れることで、学び直しの場合としての門戸を開いている。

英文学科の職業教育については実務経験豊かな非常勤教員も担当し、学外で実務を継続することでその資質向上に努めている。生活創造学科には一般企業での実務経験者や、地域の民間事業所及び公的機関との産学連携にかかわる専任教員がいる。両学科とも職業教育を担う教員の資質向上に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 両学科とも、学術的な科目のほかに「アセンブリⅠ・Ⅱ」や「ホスピタリティ」、「インターンシップ」などのビジネス系科目を置いて、職業教育に力を入れている。「キャリアデザインプログラム」の内容はきめ細かで丁寧に組まれている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みについては、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。併設大学の8学科及び3部門との輪番により、毎年秋に連続講義や、「北星オープンユニバーシティ」として一般市民や当該短期大学の学生を対象に講座を用意している。さらに英文学科では、毎年、地域に向けた公開講座を実施し、社会人入学の学生を積極的に受け入れている。

英文学科では、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体と交流活動を行っている。平成26年度は、国際観光セミナーの開催、地域の行政、企業、国際プラザ、JICA札幌等との交流活動、講師の派遣、学生のフィールドワーク、世界の青少年・学生が意見交換と友好を深める国際交流イベント等に学生が参加するなどの取り組みがなされている。

生活創造学科では、地域社会との交流として、街づくりに関係する取り組みでは、大学対抗企画デザインコンペで受賞した案が実用化され、札幌市の市電沿線の商業地域の活性化につながった。芸術・文化に関係する取り組みでは、新さっぽろのフォトコンテストや北海道主催のポスターコンテストに出品する作品を制作したり、また受賞作品の展示などを通して、地域住民との交流が図られている。教職員による取り組みでは、各専門分野において地域貢献を果たしている。学内では、出張講義や、高大連携ブリッジ講義の担当、学外では地域の学校の評議員、札幌市障がい者施策推進審議会議長、北海道教育委員会委嘱スクールカウンセラーなどを担っている。

スミス・ミッションセンターが実施している、東日本大震災の被災地への学生ボランティア派遣のほか、教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。高等学校での英語プログラムのサポート、ニセコ町の国際文化イベントのボランティア、札幌国際プラザ主催のプロジェクトでのサポーター、「ユネスコスクール世界大会事前交流会」の通訳ボランティア、札幌市の「学びのサポーター活用事業」等、多くの学生の活動を短期大学も積極的に支援している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「スミス・ミッションセンター」による総合的な企画と実践・統括の下、「ミッション・ステートメント」に従った毎日の礼拝、講演会、クリスマス諸行事、ボランティア活動が行われ、特に東日本大震災の被災地への学生ボランティア派遣は発生当時から現在まで継続して実施されている。